

2 特に配慮を要する者と分野毎の現状と課題、取組

(1) 妊産婦の歯科保健医療

【歯科的特徴】

- ・妊娠による身体の生理的変化により歯肉炎にり患しやすくなり、つわりのため歯ブラシの使用が不十分になることでう蝕、歯周病のリスクが増加します。
- ・妊婦の歯周病が早産や低出生体重児出産の可能性を増加することが知られています。(低出生体重児出産は新生児の成人後の生活習慣病や心疾患の発症リスクにも悪影響を与えることも指摘されています。)
- ・妊娠中の歯科治療は妊娠期間との兼ね合いから制限されることもあるため、妊娠期間中は口腔内環境を良好な状態に維持することが重要です。
- ・出生後は乳児との接触の機会が多く、母親の口腔衛生状態が乳児の口腔内環境に大きく影響を与えます。乳児のためにも、妊娠期間を通じて自身の良好な口腔内環境の維持と乳児に対する良好な口腔衛生状態の維持管理に努める必要があります。

【県の現状と課題】

- ・19市町中、妊婦に対する妊産婦歯科健康診査（6市町実施）、妊産婦歯科保健指導等（14市町実施）の実施体制に地域差があります（表1）。

<表1(再掲)> 妊産婦歯科健康診査、妊産婦歯科保健指導の実施市町数

	H21	H22	H23
妊産婦歯科健康診査	5/20 市町	5/19 市町	6/19 市町
妊産婦歯科保健指導等	12/20 市町	13/19 市町	14/19 市町

<市町歯科保健事業実施状況報告>

【県民に求められる取組】

- ・妊娠に関する正しい知識を持ち、妊婦が自身と胎児それぞれの歯・口腔の健康づくりのための取組を実践することが求められます。
- ・日頃からより良い口腔内環境を維持するとともに、妊産婦歯科健康診査や定期歯科健康診査を通して自分の口腔内の状態を把握しましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・妊産婦に特徴的な口腔内変化と、それに対応するための知識の普及啓発に努めます。
- ・妊産婦歯科健康診査や定期的な歯科検診などの機会を通して、妊娠中から出産以降も見通した一人一人の状態に応じたセルフケアや定期的な歯科検診、場合により治療が必要となることについて周知を行います。
- ・妊産婦歯科健康診査や歯科保健指導の地域格差の解消のための体制整備に努めます。
- ・妊産婦など特に配慮を要する者に対する歯科健康診査や検診結果を踏まえた個別指導など、歯科保健医療サービスの拡充に取り組みます。
- ・妊婦本人および胎児に対する視点から、妊婦の意識や行動に関連した、歯科保健的取組の必要性について周知を行います。

【個別目標】（再掲）

項目名	現状値 (H23)	目標値 (H34)
妊産婦歯科健康診査を実施する市町の増加	6/19 市町	全市町
妊産婦歯科保健指導等を実施する市町の増加	14/19 市町	全市町

(2) 障害児者の歯科保健医療

【歯科的特徴】

- ・自身の状態の意思表示が難しい場合や、口腔内の状態が把握しづらく、また自己管理が不十分になりやすいため、う蝕や歯周病が進行しやすいので注意が必要です。日頃接している家族や施設職員等が、個々の状態に応じた清掃法等の歯科的な知識を取得することが重要であるとともに、より頻繁に歯科定期検診等で専門的な対応を行うことも必要です。
- ・治療内容によっては専門の医療機関の受診が必要になるなど、通院や治療に対する負担が大きくなることもあるため、日常的なう蝕や歯周病の予防のための継続した取組がより重要です。
- ・障害や疾病の状態により、状態は大きく異なりますが、摂食嚥下が困難な場合もあり、配慮を要することがあります。
- ・障害児者であっても十分な準備や繰り返しの受診体験により、一般歯科での対応が可能となる場合もあります。

【県の現状と課題】

- ・山口県口腔保健センターおよび県内各病院歯科、診療所において障害児者への直接的、間接的サポートが実施されていますが、各施設間およびスタッフ間の連携体制のなご一層の拡充が必要です。
- ・入所施設への定期的な歯科検診や指導などが実施されていますが、施設により取組に差が見られます。
- ・入所施設における定期的な歯科検診実施状況の一層の充実が求められています。

【県民に求められる取組】

- ・一般的にう蝕や歯周病のリスクが高いとされ十分な維持管理が求められますが、個人差が大きいことから、定期的な歯科受診によるサポートと、それぞれの状況に応じた日常的な本人及び家庭や施設での取組が必要です。
- ・障害児者に対して歯・口腔の健康づくりの取組を十分行うためには、家庭での取組に加え、専門の医療機関の受診が必要となる場合もあり、保護者や地域、学校や職場の理解と協力が必要となります。

【今後の対応の方向性】

- ・ 障害を有する者が地域で受診困難な状況とならないよう、歯科保健医療体制整備に努めます。
- ・ う蝕や歯周病のリスクが高く、特に注意を要するため、施設などでの定期的な歯科検診を推進します。
- ・ 障害児者等の特に配慮を要する者に対する、歯科保健医療福祉を支える歯科保健医療福祉関係者の資質の向上、育成に努めます。

【個別目標】

項目名	現状値 (H24)	目標値 (H34)
障害児者入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加（障害者支援施設：施設入所支援）	65.2%	90.0%
障害児者入所施設での歯科保健指導実施率の増加（障害者支援施設：施設入所支援）	71.7%	90.0%

(3) 要介護者の歯科保健医療

【歯科的特徴】

- ・歯周病は大きな自覚症状がなく進行するため、気づかないうちに重症化して歯を失う恐れがあります。
- ・歯の喪失や口腔機能の低下から摂食困難となり栄養障害が生じると、全身の健康にも深刻な影響を及ぼします。
- ・寝たきりや認知症、身体活動の衰えにより、歯・口腔の自己管理が不十分になると、急速に口腔内の状態が悪化します。
- ・摂食・嚥下機能が低下して、誤嚥性肺炎が発症しやすくなります。予防するためには、口腔内を清潔に保って口腔内環境を良好にすることが必要です。
- ・生活習慣病と歯周病の関係も指摘されており、歯・口腔の健康づくりが全身の健康と密接な関係があることが分かっています。
- ・高齢化により要介護者の増加が予想されることから、施設での歯・口腔の健康づくりに関する取組の重要性は増大すると考えられます。
- ・通院困難な場合もあり、より専門性の高い歯科医療機関のとの連携や訪問での対応などが必要となる場合があります。

【県の現状と課題】

- ・定期的な歯科検診実施率は22.7%と低く、協力歯科医師等についてもより拡充を行うなど、さらなる改善が求められています。
- ・現在、入所施設への定期的な歯科検診や指導などが実施されていますが、施設により取組に差が見られることから、実施施設の拡充と介護スタッフの歯科保健医療サービスに対する意識の向上が求められています。
- ・在宅療養支援歯科診療所数は県内歯科診療所の約20%です。

【県民に求められる取組】

- ・自身や家族の口腔内の健康状態に留意して健康づくりに取り組みながら、定期的な歯科検診の受診が大切です。
- ・義歯（入れ歯）等は失われた歯を補い、食事や発音といった口腔機能の維持に役立ちます。本人や必要に応じ介護に当たる者がこまめに清掃を行い、清潔な状態で使用しましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・介護に当たる施設スタッフに対する専門的知識や技術等の情報提供や普及啓発など、歯科検診や歯科保健指導の取組状況等、施設の特性を踏まえた体制づくりと施設での定期的な歯科検診を推進します。
- ・要介護者の状態に応じた歯科保健医療サービスの提供と連携に必要な基盤強化を推進します。
- ・在宅生活を支える歯科保健医療体制の充実に努めます。
- ・要介護者が家庭や施設で取り組むことができる、歯・口腔の健康づくりのために必要な取組や医療機関情報等の情報提供を行います。

【個別目標】

項目名	現状値 (H24)	目標値 (H34)
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	22.7%	50.0%
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での歯科保健指導実施率の増加	63.6%	90.0%
在宅療養支援歯科診療所の増加	20.0%	増やす

(4) 中山間地域の歯科保健医療

【歯科的特徴】

- ・中山間地域や離島地域などで歯科受診が困難な環境にある場合、必要な指導や治療が受けられないことでう蝕や歯周病が進行し、歯を喪失する可能性が増します。
- ・歯の健康づくりを推進するためには地域ぐるみの取組が必要ですが、十分な体制づくりが中山間地域などでは難しいことがあります。

【県の現状と課題】

- ・歯科保健医療における取組の地域格差の改善が必要です。
- ・県内のへき地の歯科診療所数は4施設、巡回歯科診療実施は1か所です。

【県民に求められる取組】

- ・自身や家族の口腔内の健康状態に留意して歯の健康づくりに取り組みながら、定期的に歯科検診を受診することが大切です。
- ・自分の住む地域の歯科保健医療に関する情報を日頃から入手するよう心がけることが必要です。

【今後の対応の方向性】

- ・限られた人的、物的資源を有効に活用して、中山間地域において必要な歯科保健医療サービスを提供できるような連携体制の強化に努めます。
- ・中山間地域を含めた県内全域において歯・口腔の健康づくりに関する情報提供、周知を行います。
- ・個人の歯の健康づくりに対する取組の重要性と併せて、定期的な歯科検診の受診必要性について啓発を行います。

【個別目標】

項目名	現状値 (H22)	目標値 (H34)
過去1年間に歯科検診を受けている者の割合の増加(20歳～)	27.7%	65.0%

(5) 生活習慣病との関連

【歯科的特徴】

- ・糖尿病や誤嚥性肺炎、心疾患などに対し、口腔内の状態を改善することが発生の可能性を減少させ、全身の健康状態を向上することが知られています。全身の健康のためにも、歯・口腔の健康づくりの意義は大きいといえます。
- ・糖尿病、喫煙は歯周病を悪化させる因子といわれています。
- ・がん全体に占める口腔がんの割合は高くはないものの、手術による切除を行った場合では発音や摂食、嚥下に対する機能低下が伴う場合があります。日常生活の質に大きな影響を及ぼすものとして、口腔がんについて周知が必要です。
- ・医療連携の一環として、身体の抵抗力が低下して口腔内の状態が悪化しやすい、全身麻酔下の手術及びその前後の期間である周術期や放射線治療中、化学治療中に適切な清掃や予防策を行う歯科的アプローチは生活の質の向上に資することが大きいと見られ、強化が必要です。

【県民に求められる取組】

- ・生活習慣病と深い関わりがあるとされる歯周病に対して、日頃から関心を持ち定期的に歯科検診を受診して自身の口腔内の状態を把握しましょう。
- ・糖尿病と歯周病はお互いに影響を与えているといわれることから、糖尿病を有する者は定期的な検診や特定健康診査等で歯周病の状態も確認し、必要があれば治療も受けましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・生活習慣病やその他の疾患と関連する、口腔内の状態改善の重要性について意識向上と取組の普及啓発を行います。
- ・口腔内に発症するがんについての知識の普及啓発を行います。
- ・生活習慣病と歯・口腔の健康づくりの関連について周知を行い、一人一人の状態にあった効果的な管理、指導が行えるよう定期的な歯科検診の受診を勧めると共に、歯科医師等や関連団体に対して効果的な受診となるよう働きかけます。
- ・周術期（術前・術中・術後）等における歯・口腔の健康づくりの重要性の周知と関連組織との連携体制の推進を行います。